

令和3年3月31日

日本文理大学医療専門学校
校長 豊住 昭和 殿

学校関係者評価委員会
委員長 江藤 芳浩

学校関係者評価委員会報告

2020年度 学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- ① 江藤 芳浩 (日本診療放射線技師会 副会長)
- ② 佐藤 元恭 (大分県臨床検査技師会 会長)
- ③ 房前 勲 (へつぎ病院 臨床工学科 科長)
- ④ 大平 智博 (日本文理大学医療専門学校 第16期 卒業生)
- ⑤ 新納 龍二 (日本文理大学医療専門学校後援会 副会長、保護者)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第1回委員会 令和2年 6月25日 (会場 日本文理大学医療専門学校)
- 第2回委員会 令和2年11月19日 (会場 日本文理大学医療専門学校)
- 第3回委員会 令和3年 3月11日 (会場 日本文理大学医療専門学校)

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

別紙

I 重点目標について

1 重点目標 1について

1 学校の教育目標

学校の教育目標は、将来の医療人として学ぶ者に対して、適切な内容で定められており、教育活動や学生支援において目標達成に向けた取り組みがなされているが、学生や保護者に対する周知が不十分である。教育理念に基づいた教育の徹底を図り、優れた人材の輩出に期待する。

2 重点目標 2について

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

国家試験合格率 100%に向けた取り組みや、就職活動に対するサポート体制は実施されているものの、成果については不十分である。特に就職については、年度内の内定率が低く改善が必要である。また、定員充足 100%に向けた取り組みについては、取り組みはなされているものの成果がでていない。更なる対策を検討する必要がある。

3 重点目標 3について

3 学科の目標

目標達成に向けた取り組みは評価できるが、留年生や退学者の減少にいたっておらず、目標を達成できたとは言い難い。さらなる対策を検討する必要がある。入学した学生全員が医療資格を取得し、医療人として活躍できるように取り組んでほしい。

Ⅱ 各評価項目について

1 教育理念・教育目標

学校の理念・目的・育成人材像は明確に定められているものの、周知に関し不十分である。関連業界のニーズにもなっている「レベルの高い医療人の育成のための4年制教育」に向けた検討と実現を期待する。

2 学校運営

運営方針が策定され、事業計画に沿った適切な運営がなされている。
外部機関（実習先）とも契約書を取り交わすなどコンプライアンス体制も整っている。
積極的に情報公開している点は評価できる。
分散している業務システムを一本化し、更なる業務効率化を図る必要性を感じる。

3 教育活動

教育理念に沿った教育課程の編成・実施が適切になされている。診療放射線学科及び臨床検査学科については、令和4年4月に施行が予定されている新カリキュラムへの準備を進め、漏れのない対応をお願いしたい。
授業アンケートや教職員研修の実施など、教員の資質向上に向けた取り組みは継続的に実施していただきたい。

4 学修成果

資格取得や就職へのサポート体制は手厚く実施されており評価できるが、年度内での就職内定率が100%に達していない。積極的に就職活動が行われるように対策を講じる必要性を感じる。留年率・退学率の低減のため、学生の学習意欲の向上を図ってほしい。

5 学生支援

就職支援に関する体制は整備されており、求人に関する情報公開や受験までの流れも適切に行われている。求人数の減少がみられることから、求人の確保に向けた取り組みを検討していただきたい。

経済的な問題を抱える学生に対する支援体制は整っている。また、継続的に修学支援新制度の確認対象校となったことは評価できる。

6 教育環境

今年度は、MRI や超音波装置などが更新されており、教育環境が整備されたことは評価できる。引き続き、老朽化に対する対応と機器が正常に稼働するように定期的な点検・整備が計画的に実施されることを望む。

7 学生の受入れ募集

高校訪問や進学相談会への参加など、積極的に募集活動を展開している点は評価できる。定員充足に至っていない学科の広報活動について再検討する必要がある。

学生数は学校運営の財源に関わることであり、早急に改善する必要がある。

8 財務

財務については、毎年の収支を把握できているうえ、収支のバランスはとれている。しかし、学生数の逓減により収入減が続いており対策が必要。学生数の増加を図り、収支の安定に繋げていただきたい。

9 法令等の遵守

関係法令等を遵守し、適切に学校運営が実施され、必要な諸規定も整備している。
さらに、自己点検・自己評価も実施されており、ホームページで公表されている。
今後も、継続的に法令遵守に努めることを望む。

10 社会貢献・地域貢献

新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動等の活動が制限されたことはやむを得ない。
コロナ禍においても社会や地域に貢献できることを検討してほしい。